

進徳小学校『貸出タブレット活用のルール』

令和3年1月8日
鯖江市進徳小学校

進徳小学校では、児童のみなさんが貸出タブレット（この後は「タブレット」といいます）を学校や家庭で上手に使うためのルールを作りました。ルールを守って、安心・安全にタブレットを使っていきましょう。

むずかしい言葉やわからない言葉があるときは、先生や家の人に教えてもらいましょう。

1 タブレットを貸し出す目的

○タブレットは、学校の授業や家庭でのオンラインによる学習、学校から出された宿題をするときなど、さまざまな学習活動のために使うことが目的です。学習活動以外のことには使ってはいけません。

2 タブレットを使うとき

○タブレットは、学校がみなさんに貸し出すものです。卒業まで使いますので、大切に使いましょう。

○登下校中は、タブレットをカバンから出しません。

○タブレットを使う前と使った後には、せっけんで手をしっかり洗いましょう。

○こしょうしたりこわれたりするのを防ぐため、次のこと特に気をつけましょう。

・持ったまま走ったり、地面に置いたままにしたりしません。

・重たい物の下にタブレットを置きません。カバンの底にも入れません。

・太陽の光が長い時間当たるところやストーブの近く、机のはしなどには置きません。

・落としたり、水にぬらしたりしません。しめり気の多いところでも使いません。

・タブレットの近くでものを食べたり飲んだりしません。

・ケーブルをぬくときは、根元を持ってぬきます。

・落書きしたり、じしゃくを近づけたりは絶対にしません。

・画面にえんぴつやペンでふれません。（指、または、専用ペンを使うようにします。）

※他にも、十分に考えて使いましょう。

3 学校で使う場合

○授業中は、先生の指示をよく聞いて使いましょう。

○休み時間や放課後に使うときは、先生にみとめてもらってから使いましょう。

○学校では、充電保管庫にかたづけておきましょう。

○タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。

4 家庭で使う場合

○先生の指示があったときだけ持ち帰ることができます。

○家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

○使う場所や時間について、家の人と約束を決めて使いましょう。

○夜9時をすぎたら使いません。（スマートルールと同じ）

- 使うときは、正しい姿勢で、画面に目を近づけすぎないように気をつけましょう。
- 長い時間使わず、30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めましょう。
- 家庭によってちがいますが、通信容量に制限があったり、通信が有料だったりする場合があるので、注意して使いましょう。（くわしくは家の人に確認しましょう。）
- 学校へ持ってくるときは、家庭でしっかり充電をしておきましょう。
- タブレットがこわれたり、タブレットをなくしたりしたときは学校に連絡しましょう。
(土日・祝日以外)

5 安全に使うために

- インターネットには見られないサイトもありますが、もしもあやしいサイトにアクセスしてしまったときはすぐに画面を閉じ、先生または家の人に知らせましょう。
- どのホームページを見たかの記録が残ります。安全に注意して正しく使われているか、先生が点検することがあります。
- USBメモリなどの外部記憶装置をつなぎません。

6 個人情報など

- タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他の人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真・動画など）はインターネットに絶対にあげません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

7 カメラでの撮影など

- 「1 タブレットを貸し出す目的」に書かれているとおり、学習活動以外でカメラやマイクは使いません。
- カメラで人や物を撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や持ち主にみとめてもらいましょう。

8 データの保存

- タブレットで作ったデータやインターネットにあるデータ（テキスト、音声、画像、動画ファイルなど）は、学習活動で先生がみとめたものだけ保存しましょう。

9 いろいろな設定の変更

- 学校の授業で使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像・色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- アプリのインストールはできないように設定されています。

10 使用の制限

- ルールを守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

保護者のみなさまへ

- お子さまがルールを守ってタブレットを有効に使っていただけるよう、ご協力をお願いします。
- 故障・破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。
- 紛失した場合は、弁償していただく場合があります。